【掲示事項（2025.8.1現在）】

○施設基準について

当診療所では、次の施設基準について北海道厚生局へ届け出を行っています。

１．基本診療料の施設基準等に係る届出

・外来感染対策向上加算

・外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ

・外来・在宅ベースアップ評価料Ⅱ４

・情報通信機器を用いた診療に係る基準

２．特掲診療料の施設基準等に係る届出

・がん患者指導管理料

・ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影に関する届出

３．その他の届出

・酸素の購入価格に関する届出

○個別診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当診療所では、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を発行します。

明細書には保険請求を行う薬剤や検査の名称が記載されておりますが、発行を希望されない方は、受付窓口にその旨お申し出ください。

○保険外負担に関する事項について

当診療所では、証明書・診断書などにつきまして、実費のご負担をお願いしております。

・文書の発行等に関する費用（消費税込み）

通院証明書（事務記載）	５５０円	診療費支払証明書	５５０円	身体障害者証明書	７，７００円
通院証明書（医師記載）	２，７５０円	自賠責診断書	３，３００円	臨床調査個人票	３，３００円
一般診断書	２，７５０円	自賠責明細書	２，２００円	保険会社等照会文書	５，５００円
簡単な証明書	２，７５０円	死亡診断書（初回）	５，５００円	画像データ(CD-R)	１，１００円

・疾病に関連のない医療行為（予防接種等）に関する費用（消費税込み）

ＭＲ（麻しん・風しん）	１１，０００円	水痘（水ぼうそう）	９，９００円	子宮頸がん（ｶﾞｰﾀﾞｼﾙ）	１６，９４０円
二種混合	４，９５０円	おたふくかぜ	７，１５０円	子宮頸がん(ｼﾙｶﾞｰﾄﾞ)	３３，０００円
肺炎球菌（ﾆｭｰﾓﾊﾞｯｸｽ）	７，７００円	風しん	７，１５０円	日本脳炎（ｼﾞｭｰﾋﾞｯｸ）	６，６００円
Ｂ型肝炎	５，７７５円	麻しん	６，６００円	帯状疱疹（ｼﾝｸﾞﾘｯｸｽ）	２３、１００円

※自治体により助成がある場合があります。詳しくは、お住まいの自治体にお問い合わせください。

○院内感染防止対策について

当診療所は、第二種協定指定医療機関に指定され、受信歴の有無に関わらず、かぜ症状などがあり感染症などが疑われる場合には、感染対策を講じ通常診療と別のスペースで診療します。また、院内感染対策に関する研修の実施や、マスクの着用、手指の消毒、院内の換気などの対策を実施し、感染対策に努めていきます。

○医療情報取得加算について

当診療所は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、マイナ保険証等の利用を通じて得られた診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

○情報通信機器を用いた診療について

当診療所では情報通信機器を用いた初診の場合には、麻薬及び向精神薬を処方いたしません。